

行政視察調査報告

総務厚生常任委員会では、道内行政視察調査を行いましたので、内容を要約してお知らせします。

1 派遣委員

委員長 熊野 主 税
副委員長 澤田 光子
委員 大野 一 男
同 大湯 圓 郷
同 内田 尊 之
議長 真柄 克 紀

2 日程

11月20日～22日（3日間）

3 目的

高齢化が進む状況において、総合的な福祉行政の確立を目指すとともに逼迫した財政状況の中、自主財源確保のため、町税の滞納を減らし収納率を向上させるにはどのような施策が必要か道内先進地を調査・視察する。

◎調査先

◇十勝管内更別村◇

1 調査事項

リラクタウン構想計画について

て住み続けることができるむらづくり」を目指す官民協働のプロジェクトが始動している。

さらに隣接する「保健・福祉・医療ゾーン」においては、施設の複合化がなされ、福祉の里総合センター内に保健センター、国保診療所、生活支援ハウス、デイサービスセンターが整備され保健・福祉・医療の連携により質の高いサービスを提供している。

当町においても保健・福祉・医療の充実は大きな課題であり、今後、人口減による地域社会の在り方を考えるとき、保健・福祉・医療機能に定住対策を加えた取り組みは、まちづくりのキーワードと考える。

◎視察先
◇十勝管内清水町◇
1 調査事項
税の収納率向上とITの利活用について

(1)町税収納事務方針

税務行政は、適正な賦課と徴収を担保とした税負担の公平性を基本理念としていると

平成 23 年度目標収納率（不納欠損前）		
区 分	現 年 度	滞 納 分
町 民 税	99.80 (99.79)	15.00 (10.36)
固 定 資 産 税	99.60 (99.52)	10.00 (7.56)
軽 自 動 車 税	99.81 (99.8)	10.00 (1.52)
国民健康保険税	99.34 (99.33)	25.00 (24.54)

() 内は、平成 22 年度徴収率 単位：％

住環境を創造し、村民や地域がいきいきと輝きつづけて人口の定住化が図られる「村民誰もが安心して住み続けることができるむらづくり」を基本理念としている。

(3)基本方針

- ・ユニバーサルデザインの推進
- ・ノーマライゼーションの浸透
- ・安全性への配慮
- ・地域づくりやむらづくりへの参加

- ・安心感のための連携
- ・土や自然とのふれあい
- ・自然環境への配慮
- ・太陽光発電システムの推進
- ・各施設などの特性への配慮
- ・周辺施設や環境との調和

(4)事業の背景・経過・現状など

- ①リラクタウン整備用地59733㎡の内訳は、高齢者福祉施設関連11780㎡、障害者通所施設関連7079㎡で、この2施設の用地は施設設置者である社会福祉法人が取得。残りの40874㎡の用地は村が取得。

基盤整備として、上下水道、宅地造成、道路整備、駐車場、公園などを整備した。

②高齢者福祉施設、障害者通所施設関連の運営は、社会福祉法人が行う民設民営であるが、全体事業費約6億円のうち村が3分の1程度を補助している。

③リラクタウンゾーン内に宅地分譲地を設けた理由は、既存の宅地分譲用地が少なくなつたことと、施設職員や村内事業所勤務者の入居を想定して整備している。

④宅地分譲地の面積は一区画140坪から206坪と広めとなっている。価格は坪当たり17851円から18743円と取得しやすく設定されている。

⑤福祉の里整備計画に基づき、在宅福祉の充実を柱に保健福祉医療の連携体制を強化するため、保健福祉医療の複合施設「福祉の里総合センター」を整備している。このため、保健・福祉・医療が一体的に展開されることで、住民に対するサービスの簡素化

③滞納事案への早期着手と整理

高額滞納者及び悪質者については、納付・滞納状況、同一世帯の滞納、納税折衝経過等の分析に早期着手し、効率・効果的督促を図る。

④研修の充実・職員の資質向上

自主財源確保という課題に向け、徴収体制の強化充実とともに課内研修の実施及び外部研修への積極的な参加を通じて職員の資質向上を図る。

2 調査による考察

清水町では、毎年度徴収収納事務方針を定め、収納率の向上の強化を図るとともに、全職員が丸となり滞納者のところこまめに足を運び、きめ細やかな折衝に力を入れ真剣なる徴収努力を重ねている。

新たな試みでは収納率の向上対策のひとつとして、平成19年度からインターネット公売も行っている。

また、税務機関や団体が行う研修会や滞納処分を積極的に行っている市町村に職員を



民設民営老人福祉施設「コムニの里」

に繋がっている。
⑥人口推計では、極端な人口減が見られず、高齢化率も20％台で推移している要因としては、農業後継者の定住化対策とともに、新卒者の地元雇用対策として、新規高卒者の採用に限って月額1人に対し7万円を限度に助成している。

2 調査による考察

施策の具体的な整備計画をみると、福祉の里一帯に特養や授産施設、交流施設などを整備することで、保健・福祉・医療機能の一層の充実を図り、さらに宅地分譲の住環境を加え、「だれもが安心して



町税の収納状況について説明を受ける

派遣し研修するなど、個々の資質向上や基礎知識を高めるため鋭意努力しているようにうかがえる。

当町においても徴収率向上に種々の方策を講じていると評価しているところではあるが、この厳しい経済情勢の中、自主財源確保と納税の公平性を確保するためにも徴収は不可欠なものと考えるところであり、職員の資質向上はもとより税に対する啓発、納税思想の普及PRを推進し、最終的には町民へのサービスとして還元されとの広報活動も大切であると思われる。